



弁護士の仕事

京都弁護士会 法教育委員会

弁護士使命

- 「基本的人権を擁護し、社会正義を実現すること」 （弁護士法第1条）
- 人権とは、どのような人でも、男でも、女でも、大人でも、子どもでも、一人の人間として大切に扱われる権利
- みんなの人権を守ること、そして、みんなが安心して暮らせるような社会をつくるのが弁護士の使命

弁護士バッジ

- 2つのマークをあわせたバッジ
 - 天秤のマーク = 公正と平等
 - ひまわりのマーク = 自由と正義





私が看護師になろうと思った
のは・・・

～これまでの生活～

